

令和3年4月1日

安全重機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

(目標1) 従業員の育児休業取得を促進する措置の実施。

<対策> 男女とも育児休業が取れることへの周知徹底及び取得促進を図る。
対象者に対して制度の内容の説明を行う。
子育てをしながら働く社員に配慮した、勤務時間の措置を検討する。